

（修正前）P32

基本的施策 13「学童保育の充実」

学童保育は、本市では市立8か所（うち運営委託2か所）、民設民営2か所の計10か所で実施されています。需要増に対応するため、福間小学校第5学童保育所の新設、津屋崎小学校学童保育所の拡充により、令和6年度から定員を75名増やしています。今後も指導員の確保・育成を図り、供給体制を確保していく必要があります。

（修正後）P32

基本的施策 13「学童保育の充実」

学童保育は、本市では学童保育所8か所（うち市立7か所、民設1か所）、民間学童保育所2か所の計10か所で実施されています。需要増に対応するため、福間小学校第5学童保育所の新設、津屋崎小学校学童保育所の拡充により、令和6年度から定員を75名増やしています。今後も指導員の確保・育成を図り、供給体制を確保していく必要があります。